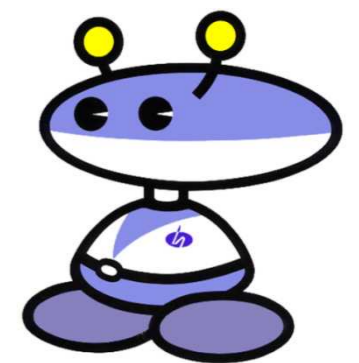


## 新長崎県警察本部庁舎実施設計の概要



平成 26 年 3 月

長崎県総務部県庁舎建設課

長崎県警察本部警務部装備施設課

設計:山下設計・建友社設計・有馬建築設計事務所特定建設関連業務委託共同企業体

# 県民とともに新しい時代を切り拓く新県庁舎をつくります

新たな県庁舎は、東側に長崎市中心市街、西側に稲佐山、南側に長崎港、北側に新 JR 長崎駅舎が位置する、長崎市の中心域に整備する予定としています。

庁舎（行政棟、議会棟、警察棟、駐車場棟）は、緑が一体的につながる「丘のような庁舎」として整備し、敷地全体として、水辺の森公園などの周辺地域や、「港」の風景との調和が図られるような設計としています。

また、「県民生活の安全・安心を支える庁舎」、「県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎」、「県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎」とすることを基本方針として、設計において様々な工夫を行っています。



※ 新 JR 長崎駅舎からの接続デッキと旭大橋を表示していますが、接続デッキは旭大橋の低床化後に設置する予定としています。このため、両方が並存することはありませんが、新庁舎と各々の関係を示すために、並存表示としています。なお、接続デッキの完成時期や設置位置、形状は未定です。  
 ※ 本イメージパースはあくまでイメージであり、変更となることがあります。  
 ※ 防災緑地は別途設計するため、イメージを示しています。

【南側からみた新庁舎全景】

## ■ 建築計画概要

- ・ 計画地：長崎県長崎市尾上町 13-1 の一部他
- ・ 敷地面積：30,182 m<sup>2</sup>
- ・ 用途地域：

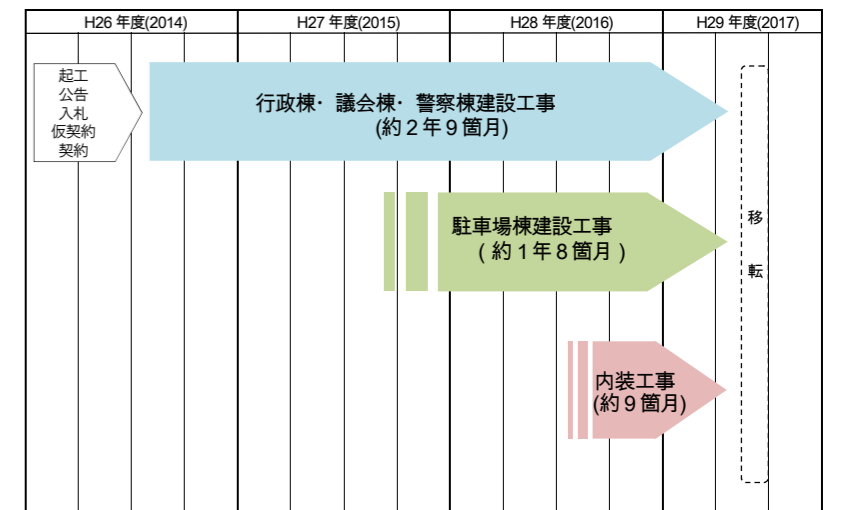
平成 26 年 3 月現在	今後変更予定
商業地域 一部市街化調整区域	商業地域
建ぺい率：80%、一部 60% 容積率：400%、一部 200%	建ぺい率：80% 容積率：400%

※地区計画策定、防火地域指定

## ■ 建物概要

棟名	行政棟	議会棟	駐車場棟	警察棟
事項				
用途	庁舎	庁舎	駐車場	庁舎
建築面積	10,588 m <sup>2</sup>	1,939 m <sup>2</sup>	4,832 m <sup>2</sup>	4,206 m <sup>2</sup>
延床面積	46,565 m <sup>2</sup>	6,699 m <sup>2</sup>	11,639 m <sup>2</sup>	21,734 m <sup>2</sup>
駐車台数	43 台	-	352 台	55 台
階数	地上 8 階 地下階無	地上 5 階 (一部塔屋あり) 地下階無	地上 3 階 地下階無	地上 8 階 地下階無
構造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造 一部鉄骨造
最高高さ (標高)	39.96 m ( T P 43.71 m )	27.75 m ( T P 31.50 m )	10.32 m ( T P 13.40 m )	35.46 m ( T P 39.98 m )

## ■ 整備スケジュール

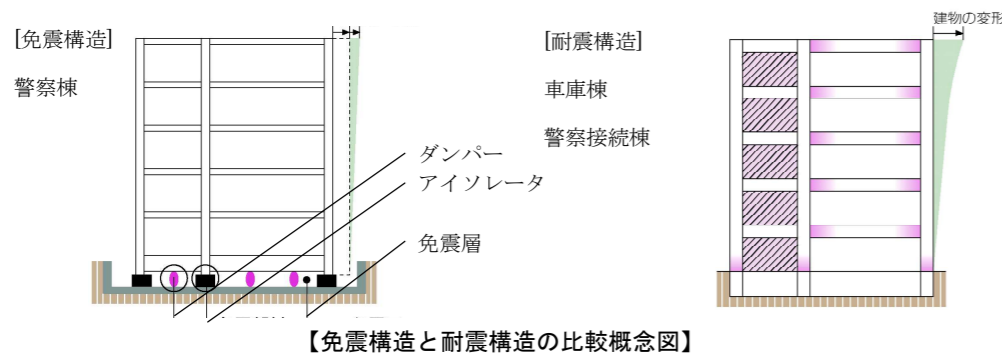


# 01 県民生活の安全・安心を支える庁舎

新たな警察本部庁舎は、各種災害に対する安全性を確保し、災害発生時には、県庁舎と連携しつつ、県の防災・治安拠点施設としての司令塔機能を十分に発揮できる庁舎とします。

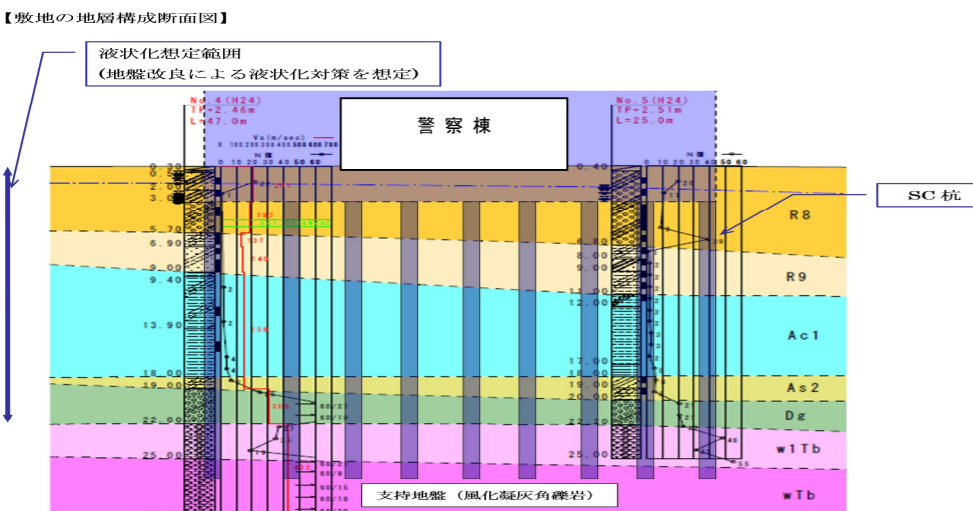
## 耐震性能に優れた庁舎とします

- 地震等災害発生時においても、災害対策等警察業務を継続して行うことができるよう、庁舎の構造体や建築設備等は、国が定める耐震基準の最高ランクのものを採用するとともに免震構造の建物とし、書架やOA機器等の損傷や散乱の発生を抑えた安全性の高い庁舎とします。



- 庁舎敷地においては、液状化対策に効果の高い「砂杭締め固め工法（※）」を用いた地盤改良工事を行い、安全性を確保します。

※地中に穴を掘り砂を押し込むことで砂杭を作り、地盤密度を増加し液状化を防ぐ工法。



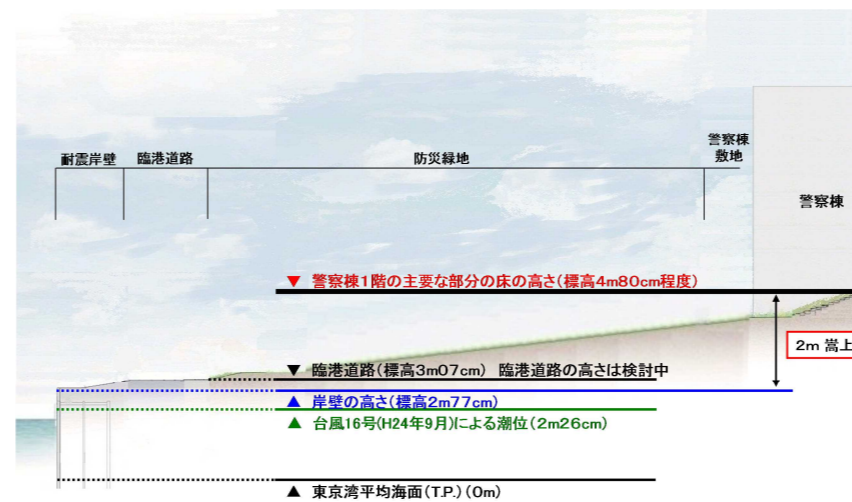
- 東海・東南海・南海・日向灘を震源とする4連動地震の津波シミュレーションの結果（※）を踏まえ、1階の床高さを標高4.8m程度とし、庁舎への浸水を防ぎ、安全性を確保します。また、ライフラインの安全性を確保するため、主要な機械室は、2階以上に配置します。

※国が行った同シミュレーションでは、長崎市では4mの最大津波高が予測されています。

## 災害発生時のライフラインの維持的稼働を確保します

- 電力の受電は、災害発生時の信頼性に優れた特別高圧3回線スポットネットワーク受電方式（※）による整備を行い、通信回線は2経路から引き込むことで、リスクの分散を図ります。
- 停電時における非常用発電機は、液体燃料で運転し、7日間程度の連続運転が可能な設備とします。
- 空調や給湯の熱源として、電気や都市ガスを併用し、複数のエネルギー源を利用することができる信頼性の高いシステムを採用します。
- 断水時のための対策として、飲料水は、冷却塔補給水槽貯留水の浄化により、トイレの洗浄水等の雑用水は、蓄熱槽貯留水の転用により、必要水量の7日間分以上の水を確保します。また、下水道への排水不能時の対策として、緊急排水槽の設置により7日間以上の排水量を貯留可能とし、上下水道途絶時においても、必要な機能が維持できるライフラインを確保します。

※変電所から3回線の配電線で繋げる受電方式。停電する確率がきわめて低く、停電時の復電操作も自動化されており、運用がしやすいといったメリットがあります。



## 防災・治安拠点としての機能を整備します

- 犯罪等の未然防止や発生時の迅速かつ的確な対応、交通の安全性向上と円滑化を図るなど、防犯・交通安全の機能を十分に発揮できる庁舎とするため施設を整備します。
- 総合指揮室  
災害、大事故、大事件といった緊急事態が発生した場合、現場の情報を映像、無線などで一元的に集約して早期に状況を把握し、迅速・的確な指揮を行うために必要な「総合指揮室」を整備します。
- 災害時の物資輸送等の拠点となる防災緑地等が隣接していることから、これらと連携した災害対策活動が可能です。



# 02. 県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎

新たな警察本部庁舎は、環境性能の検証を実施しつつ、建設や設備において様々な工夫を行い、省エネルギーと環境負荷低減を図るとともに、柔軟で経済性が高く、将来の県民負担を軽減できる長寿命な庁舎とします。

## 省エネルギーと環境負荷低減を図ります

- 設計段階から環境性能の検証を十分行った上で、省エネルギーと環境負荷低減に有効な対策を実施し、CASBEE（建築物の環境性能を総合的に評価するシステム）の最高ランク（Sランク）を取得しました。
- 建物外周庇と車庫棟屋上の緑化や、バルコニー、日遮ルーバーの設置、遮熱性の高い窓（複層ガラス）の取付けにより熱負荷を低減し、LED照明、高効率設備機器、節水型衛生器具等の省エネルギー機器を導入します。また、照明のセンサー制御、空調機器等のインバーター制御など、省エネルギー効果の高い制御方式を採用します。
- 30kWの太陽光発電、クールピット（※）を利用した空調（エントランス等）、自然採光や自然通風、雨水利用など、自然エネルギーを積極的に活用し、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出量を抑制します。
- 新庁舎の運用開始後については、BEMS（エネルギー管理システム）の導入により、設備や機器の運転データとエネルギー使用量データを蓄積・解析し、効率よく制御することでエネルギー消費量の最適化と低減を図ります。

※地下ピットにより、年間を通じて安定した温度の外気を空調機に導入することで空調効率を向上させる手法です。



【ルーバー、緑化、太陽光発電など環境負荷を低減する工夫】

## 柔軟で経済性が高い施設計画を行います

- 奥行きが等しい執務室を建物外周側に連続させることで、将来の組織変更などに伴う間仕切りの変更等に柔軟に対応しやすく、レイアウト自由度の高い計画とします。
- 職員の増減が生じても、照明・空調設備や机の配列を基本的には変更しないユニバーサルプランレイアウトの考え方を取り入れます。
- 建物の中央に吹抜空間（光庭）を設置し、自然の光や風を導くなど、平常時の環境性能に優れ、非常時にも安全性と機能の維持継続性を発揮できる計画とします。
- 設備機器等の更新性に配慮するなど、柔軟性が高く、長寿命な庁舎とします。



【均等な幅の執務室ゾーンは、組織改編によるレイアウト変更に対応】



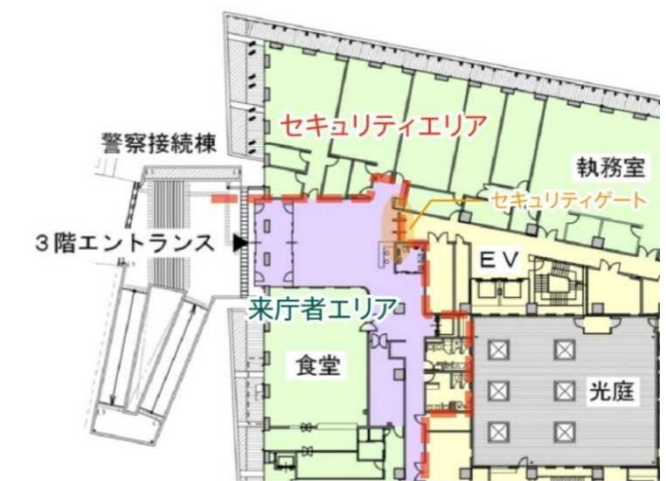
## 県民に開くとともに、必要なセキュリティを確保した施設計画とします

- 窓口業務エリアやギャラリーなど来庁者が利用できるゾーンはエントランスホールがある1階及び3階に集約し、警察職員が利用するゾーンはこれと明確に分離し、セキュリティを高めます。



【来庁者が利用できるゾーンと職員が利用するゾーンを分離】

- 執務エリアへは、ICカード認証による入退室管理を行うなど、適切なセキュリティを確保します。



【セキュリティゲートとセキュリティエリア設定のイメージ】

# 03. 県民に優しく、県民が親しみを覚える庁舎

新たな警察本部庁舎は、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、お年寄りや障害のある人など、来庁される県民の皆さんが安心して利用できる庁舎とします。また、「港の風景や行政棟等と調和したデザイン」とすることにより、県民の皆さんに親しまれる庁舎とします。

## すべての人にやさしい庁舎とします

- 警察棟の正面玄関は、なだらかなスロープとして段差をなくし、庁舎内についても、お年寄りの方や車椅子を利用される方などが移動しやすい設計としています。
- 身障者用駐車場は、駐車場棟内に2台整備します。
- 来庁者が利用する1階と3階に多目的トイレを設置し、ベビーシート、オストメイト対応トイレ、ベビーチェア、火災発生時の警告灯を整備します。
- 各階の一般トイレには、補助手摺を整備したトイレを一部設置し、1階と3階には、和式便器を一部設置します。
- エレベーターは、車椅子利用者や視覚障害者に対応した仕様とします。
- 上記のほか、館内サインは日本語を含めた多国語表記とし、ユニバーサルデザインへの配慮を行っています。



## 県民が親しみを覚える庁舎とします

- 長崎のまちにふさわしいデザインとします。
- 警察棟に求められる機能を保持した上で、「港」の風景や行政棟等との外観と調和したデザインとします。
- 建物各面に末広がりなバルコニーやルーバーを設け、メンテナンスや日射制御に配慮した抑揚のあるデザインとします。
- 各面に設置するルーバーはレンガを材料とし、長崎らしさを表現します。
- 建物北東面及び南西面の壁面は、浦上川線の線形や周囲への圧迫感を考慮し、曲面のデザインとします。
- エントランスのコンクリート平板塗装や、武道場・会議室などの内装木材などに県内産資材を活用します。



【庁舎入口は諫早石を用いた床仕上げとレンガ壁を用いたデザイン】



【建物角を曲面で構成し、浦上川線に添うように流れるファサード】



【県内木材を用いた武道場の内装デザイン】